

## 農商工連携のさらなる発展に望む

社団法人 関西経済連合会

日本の農業を取り巻く国際環境は大きく変化しつつある。中国・インドなど人口大国の経済発展に伴う食生活の変化や、バイオエタノール原料としての農産物需要の拡大などにより、世界の食料需給バランスは中長期的に逼迫することが予測されており、自国での食物供給を優先するために輸出規制を行う国も出始めている。

これらの状況から、食料自給率が40%と先進国のなかで最も低いわが国の食料輸入依存体質に不安感が増大している。加えて、昨今の輸入食品への毒物混入や、産地偽装をはじめとする不祥事の続発により、消費者の「食の安全・安心」に対する不安感も増大している。

ひるがえってわが国農業をみると、農林水産省は食料自給率50%をめざして食料・農業・農村基本計画の見直しに着手しつつあるが、就農者の高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加などの問題は一層深刻化しており、今や危機的状況にあると言っても過言ではない。一方、安全・安心かつ質の高い日本の農産物に対するアジアの富裕層を中心とする需要の増加や海外での日本食ブームは、これまで防戦一辺倒だったわが国農業にとって、国際競争力を強化し危機的状況を跳ね返す新たなチャンスともなる。

このような状況のもと、昨年7月、政府は地域経済が自立的に発展するための基盤を整備する観点から、農林水産業や商工業等の産業間の連携により地域経済の活性化を図ることを目的に農商工等連携促進法を施行した。関西においても農業を主な産業とする市町村は数多く存在し、隣接する大消費地への農産物の供給地となっている。関経連がめざす「関西の新たな発展」のためには、こうした地域において農商工連携がねらい通りに進展し、新たな付加価値を創出するビジネスモデルが構築され、地域活性化に寄与することが重要である。

そこで、関経連は本年度、関西における農商工連携の現状と課題を把握したうえで、地域活性化に寄与し、ひいてはわが国の食料自給率の向上に貢献する“質の高い農商工連携”を実現すべく、「農商工連携調査研究プロジェクト」を立ち上げた。本プロジェクトでは、官民の有識者・専門家を招いた講演会や懇談会を開催して踏み込んだ意見交換を行うとともに、関西広域（2府7県）において、先駆的な取り組みを実践する11カ所の農業者（農業法人・企業・単位農協等）の現場視察や対話を行い、30カ所の農業関係機関へのヒアリングを重ねてきた（訪問先については別添資料参照）。

本プロジェクトの成果として、様々な現場視察により知り得た農商工連携が成功するための共通要件、今後さらに発展・拡大させるための提言を取りまとめた。併せて、本プロジェクト活動を通じ、とりわけ農業者との対話により知り得たわが国農業の現状や課題についても農業活性化の観点から提言に取りまとめた。

この研究成果や提言が活用され、関西の農業あるいは農商工連携というわく組みを越え、わが国農業全体の活性化や持続可能な農業の発展に寄与することを強く望む。

## 1. 農商工連携に対する評価

既に各地で実践されている事例をみると、農商工連携は新たな付加価値の創出により地域活性化に繋がる有効な手段であると評価できる。また、わが国農業が農産物生産だけでは収益を上げるのが困難な現状を打破し、農業者のビジネスの幅が広がることにより収益の増加をもたらし、ひいては農業活性化に役立つ可能性を有している。

昨年7月に施行された農商工等連携促進法の効果はまだ表れていないが、その方向性は評価できる。今後、本促進法が積極的に活用され、出来るだけ多くの農業者および商工業者による連携事業が生まれることを望む。

## 2. 農商工連携の成功事例から見た共通要件

農商工連携には多様なパターンが存在する。例えば、農産物を活かした新しい商品づくりや、商工業者の持つ技術・ノウハウ・マーケティング手法を駆使した農産物や加工品の付加価値化、あるいは農産物に観光など別のサービスを加えての市場への提供などである。以下に各々の連携における具体的事例を記す。

### **【農商工連携の具体的事例】**

#### (1) 加工業・小売業と連携した農業法人による製販一体化

従来利用価値の無かった農産物規格外品を、漬物やカット野菜などの加工品として販売することにより、新たな付加価値を創出している。また、こうした農業法人の多くは、各都道府県が定めている特別栽培農産物、JAS有機農産物、無農薬・低農薬栽培による農産物などを取り扱い、JGAP認証を取得することにより、安全・安心をセールスポイントとし、付加価値の創出を実現している。

#### (2) 生産者と連携したJA・農業法人による直売所運営

消費者との直接対話の場をうまく活用して、消費者ニーズを把握し、規格外品を商品化したり、消費者ニーズにあった新商品を開発し、生産者自らが価格設定を行い、販売活動を展開している。また、生産地近くで直売されるため、流通経費が削減される分、生産者、消費者双方がメリットを享受できる。これは生産者が主体となり製販一体を実現している事例であるが、“広義の農商工連携”と位置付けることができる。

#### (3) 生産者と連携した流通業者による製販一体化

生産者と流通業者が共に収益を上げられるよう、それぞれのプロが互いの強みを活かし、歩み寄ることで「生産～(加工)～流通～販売」のバリューチェーン構築に取り組んでいる。また、自社から出る食品残さ等を堆肥化し、自社農場で活用することにより食と環境の調和を考慮した循環型農業経営を実践している。この背景には、リサイクル可能なものは徹底的に活用しなければ収益が確保できない事情もある。

#### (4)食品メーカーと生産者の連携による新商品の開発

生産者が安心して生産活動に専念出来るよう、食品メーカーが全量買い取りや価格保証など仕組みに工夫を凝らし、セーフティネットを構築した上で、地元農産物にこだわったプレミアム商品を開発している。

#### (5)生産者・流通業者・地域が一体となった地域資源の活用

どこにでもありそうな「葉っぱ」をビジネス化することにより町おこしに成功した徳島県上勝町の取り組みや環境にやさしい農業である「コウノトリ育む農法」によりコウノトリとの共生を実現した兵庫県但馬地方の取り組みなど、地域資源（地元特有の動植物など）をうまく掘り起こし、地域一体となって、新しい付加価値を生み出し、それをブランド化するまでに至っている。

上述の通り、様々な連携パターンが存在するが、総じて農商工連携の事例はまだまだ少ないと言わざるを得ない。今後、さらに連携を拡大・強化することで、今までにない多様な付加価値が生まれ、ビジネスとしての成長余力が見込まれる。よって、今後も農商工連携施策をさらに充実すべきである。

#### **【成功事例からみた共通要件】**

事業として収益を上げている成功事例には、以下の3点の共通要件が存在する。

- ①連携を推進する起業家精神を持ったリーダーが存在し、地域とうまく連携しながら、組織の隅々まで取り組みの考え方が浸透し、事業展開が成されている。
- ②消費者ニーズを把握した上で、新商品開発など新たな付加価値を創出している。その結果、従来の単なる農産物生産と比較して収益性が向上している。
- ③経営マインドと社会貢献の視点を持った理念に基づく活動を実践している。

これらは農商工連携の成功に不可欠の要件であるが、あらゆる事業を営む上で求められる「永遠のテーマ」でもある。農商工連携の発展には、より多くの農業者・商工業者が前述の成功要件を認識し、参画することにより、新たなアイデアが具現化する底辺を広げ、成功事例を数多く生み出していくことが必要である。そのためにも、今後、以下の施策を実施していくべきである。

### **3. 農商工連携のさらなる発展・拡大に向けた提言**

本項の「農商工連携のさらなる発展・拡大」ならびに次項の「農業の活性化」を実現するためには、経済界が果たすべき役割も大きい。

現在は、個々の農業者・商工業者の連携に留まっているが、経済界として今以上に農業に着目すべきと考える。また、農業界・経済界の直接対話の促進により、相互協力関係を深化させ、経済界としての役割を果たしていく必要がある。

#### **(1) 農商工連携の積極的PRの実施**

農商工等連携促進法は、まだまだ認知されていないのが現状であり、特に農業者サイドへの浸透が必要と考える。国としても法律施行前に「農商工連携88選」を実施するなど、農商工連携関連法の内容やその効果について広報を行っているが、その成果はまだ十分であるとは言えない。地方自治体などとの連携のもと、農業者・商工業者の事業認定メリットはもとより、前述の成功要件や農業者の収益向上によって新たな農業の発展に繋がった成功事例を広く知らしめることで、さらなる農業者・商工業者の積極的参画を促すべきである。

#### **(2) 農商工連携の支援策の充実**

農商工連携の推進に向けて、既に中小企業基盤整備機構や都道府県および地方農政局が支援策を打ち出しているが、農商工連携の事例が少ないことを勘案すると、支援策の充実が望まれる。具体的には、連携コーディネート機能の強化やビジネスマッチングの機会をより多く設けるべきである。また、より多くの連携を生み出すためには、企業規模を限定することなく、農商工等連携促進法の適用対象を大企業にまで広げることも検討すべきである。

また、現在の多くの連携事例は各都道府県の枠内で完結しているが、より多様で、今までにない付加価値を創出するためには、広域の観点からの連携も促進されるべきである。その際、経済界が持つネットワークを活かし、マッチングの場の提供や参画に向けての働きかけを行うことも支援策の一つとして有効である。

### **(3) 企業の農業参入促進のための規制撤廃**

農商工連携のさらなる発展には、商工業サイドから農業サイドに働きかける形態も有効である。現在の法規制のもとでは、企業の農業参入に対し、農地所有の禁止、農地リースの場合の参入区域制限、農業法人への出資制限などの法的制約が存在する。農業に対する事業意欲を有し、新たなバリューチェーン構築を試みる企業には、出来るだけ自由な発想に基づく活動を認めるべきであり、参入規制を撤廃すべきである。一方、産業廃棄物投棄など農業以外の目的で活動をもくろむ企業を牽制するためには、罰則規定を強化することも必要である。

### **(4) 工業が持つ技術・ノウハウなどの活用**

工業サイドには冷凍保存技術など、連携で新たな付加価値を生み出す「材料」が数多く存在する。例えば、負担の大きな農作業を手助けする“農業ロボットスーツ”や“無人田植えロボ”などの開発が相次いでいるが、こうした「農工連携」を今後さらに強化し、就農者の高齢化や担い手不足の解決策として活用するためにも、農業の省人化に向けた技術開発などを支援すべきである。

## **4. わが国農業の活性化に向けた課題と解決に向けての提言**

われわれはこの1年間、現場の生の声を聞くことにより、農商工連携という切り口からわが国農業の現状と課題の把握に努めた。担い手不足や耕作放棄地の増加などの個々の課題が互いに連動して「負のスパイラル」を形成し、わが国農業の危機的状況をつくり出している。

例えば、担い手不足の解決には「農業は儲からない」という現状を打破しなければ、いつまで経っても若い就農者は増えず、抜本的解決の糸口は見出せない。農業が活力のある、若い人が就業する産業となるためには「儲かる農業」に変革させる必要がある。

そのためには農商工連携などにより、農業が「バリューチェーンの出口」である販売に直接的もしくは間接的に関わって消費者との接点を持つことにより、従来の単なる農産物生産から脱却し、付加価値を生み出す農業への転換が必要である。また、このような農業の高付加価値化には、農地集積による大規模化も有効な方策である。こうした認識の下、わが国農業の活性化に向けた提言を以下に記す。

### (1) 経営マインドおよびマーケティング意識(顧客志向)の醸成

本プロジェクトを通じ、わが国農業には、商工業に欠かせない経営管理手法(原価管理、品質管理、生産性向上等)やマーケティング手法(新商品開発、市場開拓等)が必要とされていることを実感した。一部の農業者には経営マインドや顧客志向が根付きつつあるも、全体的にはまだまだ希薄であるとの印象を受ける。いち早く企業同様の経営マインドを持ち、マーケティング意識に目覚めた農業者のなかには、自らのイニシアティブにより、あるいは農商工連携を活用し、付加価値のある商品・サービスを消費者に提供して経営的に成功を収めているところもある。こうした農業活性化の先駆けとなる取り組みを横展開するためには、農業者・商工業者が地方自治体などと連携し、農業者が必要とする経営やマーケティングに関する研修あるいは相談機能を創設するなど、農業者支援の仕組みを構築すべきである。

### (2) 米ビジネスの多様化

日本農業の最大の問題は、米の需給アンバランスであると言っても過言ではない。

おりしも、米の生産調整の政策見直しに関する議論が沸き起こっているが、わが国の中長期的な人口減少や食生活の変化を勘案すると、米の需要は今後も減少傾向が続くと考えられる。一方、生産調整により多くの休耕田を抱えることは、食料自給率の向上および遊休地の有効活用による国土保全の観点から、わが国農業にとって好ましい状況とは言えない。よって、米の生産調整のあり方を見直す時が来ており、生産調整を実施している休耕田を飼料米や他の穀物など、今までとは異なる農産物の圃場へと転換させ、農地の有効活用により食料自給率向上に結び付けることを検討すべきである。同時に、米粉パンなど米粉の用途拡大と新商品開発を積極的に進めるべきである。

### (3) 新規就農者の支援

就農人口の高齢化が進む一方で就農を希望する若者も少なくはない。農業法人では仕事の分担が明確化されるなど、労働環境が比較的整っており、新規就農者の雇用の受け皿となるケースが多々見受けられることから、農業法人などに就職しやすくなる環境整備を進めるべきである。また、全国規模の農業人材バンクを開設し、農業サイドの求人ニーズと就農希望者とのマッチングを行い、すみやかな人材確保に繋げるべきである。

### (4) 輸出促進

アジア各国では昨今の経済成長により富裕層が増加し、安全・安心に対する意識が高まるとともに、日本の高級農産物に対する需要も拡大しつつある。こうしたアジアの富裕層に対するマーケティング活動を国内外で強化し、わが国農産物のさらなる輸出拡大に努めることにより、農業を輸出産業として育成していくべきである。そのためには、地方自治体などが輸出促進協議会を立ち上げ、農産物や加工食品の輸出促進に向けた各種取り組みを実施しているが、商工業サイドのネットワークやノウハウをもっと有効に活用すべきである。

### (5) 食育活動の推進

わが国の過去 40 年間の食生活の変化を見てみると、1 人当たり摂取カロリーは（約 2,500cal/日）ほとんど変わらないものの、主食である米からの摂取カロリーが減少する一方、畜産物、油脂類の摂取カロリーが増加するなど、栄養バランスの偏りが見られる。また、不規則な食事や肥満や生活習慣病の増加などの問題とともに、若年層を中心に朝食の欠食率が増加傾向にあるなど、食習慣の乱れも顕著となっており、食育の必要性が以前にも増して高まっている。

国や地方自治体においても、様々な食育推進運動を展開しているが、“食と農に親しむ“という観点から、消費者により多くの農業体験の機会を提供し、農業と消費者との接点を増やすことで農業の活性化に結び付けるべきである。具体的方策としては、食と農の大切さを実感・再認識させるべく、公共放送などのテレビ番組をはじめとするマスメディアを上手く活用し、消費者に対して働きかけを行うべきである。

## (6)地産地消の推進

昨年 9 月に日本給食サービス協会関西支部などと共同で行った社員食堂における地場農産物の活用状況アンケート調査の結果、食材の安定供給や安定価格の実現が地産地消推進の課題であることが明らかになった。

このような課題があるが、地産地消は農産物輸送時の二酸化炭素排出量の削減などにも繋がる取り組みであり、食育活動と連動させた生産者と消費者との交流活動、家庭・学校・企業などでの地場農産物の利用促進を働きかけ、地道に活動を推進していくべきである。

以 上

## 関経連「農商工連携調査研究プロジェクト」活動経過報告

### ■講演会・懇談会

- 08.07.25 第1回講演会  
「日本農業の現状と農商工連携」  
農林漁業金融公庫 総裁 高木勇樹氏
- 08.08.27 第2回講演会  
「有機農業の産業化と農商工連携の課題」  
株式会社ワタミファーム 代表取締役 武内智氏
- 08.09.30 第3回講演会  
「食と農のマーケティングから見た農商工連携～現状と課題～」  
株式会社キースタッフ 代表取締役 鳥巢研二氏
- 08.10.21 第4回講演会  
「コウノトリの野生復帰を実現した環境創造型農業の現状と将来展望」  
兵庫県但馬県民局豊岡農業改良普及センター  
地域第2課長 西村いつき氏
- 08.11.17 第5回講演会  
「わが国の食料・農業とJAグループの現状について」  
全国農業協同組合中央会 暮らしの活動推進部  
食農・暮らしの対策室 室長 前田健喜氏

### ■現場視察会

- 08.07.09 株式会社いんどり（徳島県勝浦郡上勝町）
- 08.07.15 農事組合法人ハイテクファーム（福井県越前市）
- 08.07.22 兵庫県楽農生活センター、株式会社トーホー（兵庫県神戸市西区）
- 08.07.29 農業法人有限会社いずみの里、  
株式会社西村機械製作所（大阪府和泉市）
- 08.07.30 兵庫県豊岡農業改良普及センター（兵庫県豊岡市）
- 08.08.20 農業組合法人和郷園（千葉県香取市）
- 08.08.22 スーパーNISHIYAMA（兵庫県篠山市）
- 08.09.22 農業生産法人有限会社ビワコファーム（滋賀県近江八幡市）
- 08.09.24 JA紀の里ファーマーズマーケットめっけもん広場（和歌山県紀の川市）
- 08.10.07 ヒガシマル醤油株式会社（兵庫県龍野市）
- 08.11.26 農業組合法人伊賀の里モクモク手づくりファーム（三重県伊賀市）

■ヒアリング

- 08.06.25 近畿農政局
- 08.07.04 パナソニック滋賀工場
- 08.07.09 徳島県庁
- 08.07.11 ダイキン工業株式会社
- 08.07.15 福井県庁
- 08.08.01 和歌山県庁
- 08.08.04 京都府庁
- 08.08.05 奈良県庁、滋賀県庁
- 08.08.06 兵庫県庁
- 08.08.08 大阪府庁、近畿経済産業局
- 08.08.19 農林水産省
- 08.08.20 J B A C (伊藤忠商事)、日本経済団体連合会
- 08.08.25 一富士フードサービス
- 08.09.02 株式会社弘豚社
- 08.09.05 社団法人農業電化協会
- 08.09.07 株式会社シーピーフード
- 08.09.09 中央フードサービス株式会社 (うおまん株式会社)
- 08.09.12 ナベック株式会社
- 08.10.08 J A 紀北かわかみ
- 08.10.09 株式会社ジェイコム
- 08.10.30 大和ハウス工業株式会社、M C C 株式会社
- 08.12.08 オイシックス株式会社
- 08.12.09 日本総合研究所、伊藤忠商事株式会社食料カンパニー
- 09.01.13 株式会社マイファーム
- 09.02.03 和歌山県農業大学校

以 上